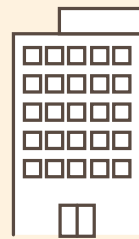


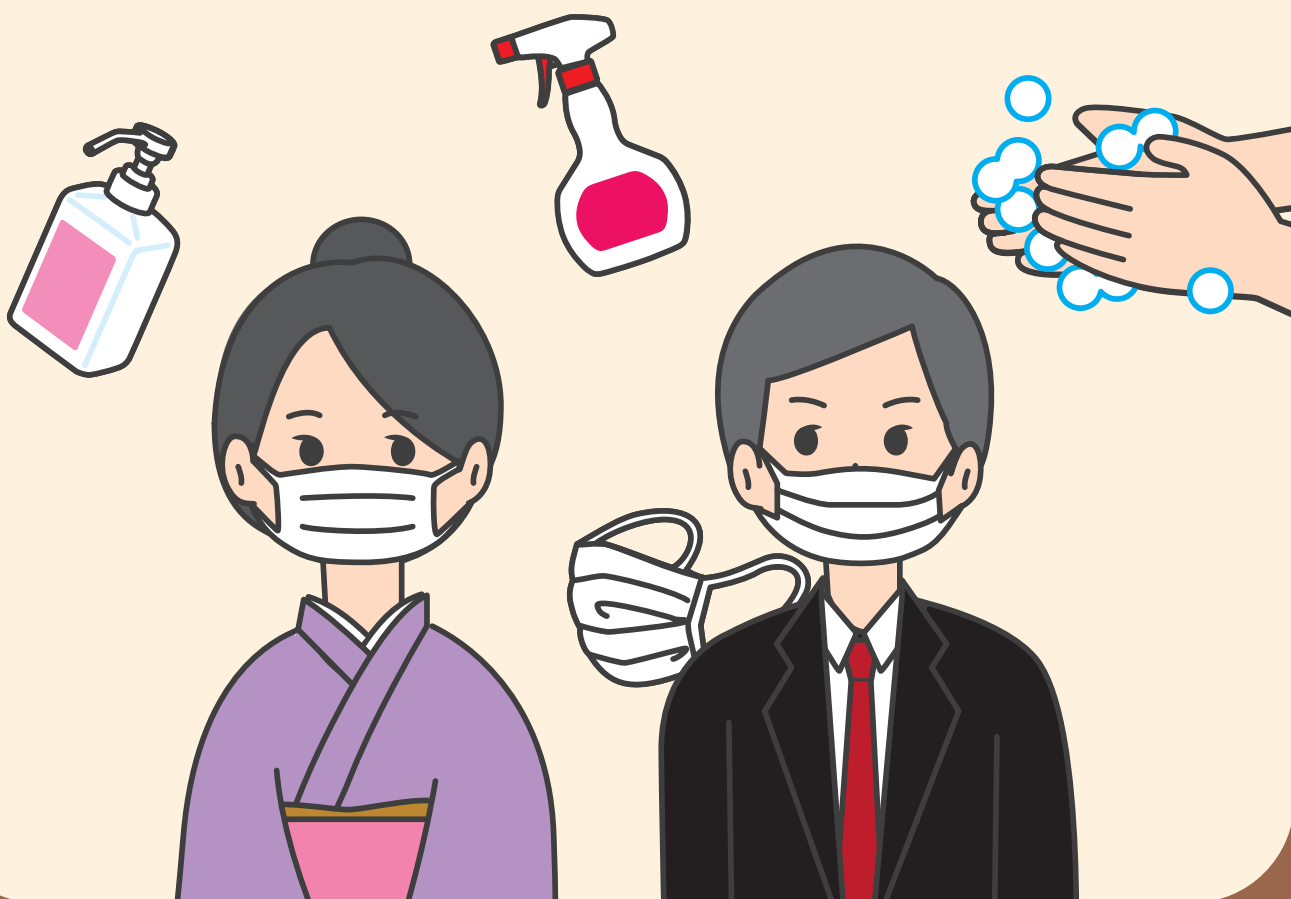


旅館ホテルにおける



新型コロナウイルス

感染防止対策マニュアル



令和2年度

厚生労働省生活衛生関係

営業対策事業費補助金

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

# 発刊にあたって

新型コロナウイルス感染症の流行は社会的に大きな問題となっており、旅館・ホテル経営においても感染症対策が非常に重要な課題となっております。そこで、『宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン』を基に、感染拡大の予防と事業継続に向けた取り組みを実施するうえで、正しい知識を持ち、正しく対策していただけるようマニュアルをまとめさせていただきました。各施設の規模や業態等を勘案し、実情に合わせた対策を取っていただけるよう、各シーンごとに分かりやすく編集しております。このマニュアルを、お客様に安心していただける環境づくりにお役立ていただけましたら幸いです。皆様のますますのご繁栄をお祈りしております。

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会  
会長 多田計介

## Contents

### 1 新型コロナウイルス感染対策の基礎知識

1-1 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)とは	02
1-2 新型コロナウイルスはどのように感染するの？	02
1-3 一般衛生管理を前提とした感染対策について	03

### 2 行政が推奨する消毒・除菌手法

2-1 手や指などのウイルス対策	04
2-2 モノへ付着したウイルス対策	04

### 3 宿泊施設の感染対策

3-1 感染対策の考え方	05
①健康状態の確認	05
②感染が疑われる場合	07
③感染対策の徹底	09
3-2 施設の感染対策について	11
①入館時、チェックイン・チェックアウト時	11
②客室	11
③トイレ	12
④大浴場	13
⑤食事処	13
⑥共用(娯楽)施設	14
⑦休憩室	14
3-3 清掃等の作業	14

## 1

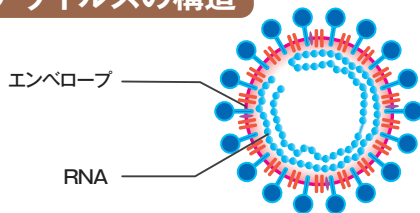
# 新型コロナウイルス 感染対策の基礎知識



## 1-1 新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) とは

- 新型コロナウイルスは、過去にヒトで感染が確認されていなかった新種のコロナウイルス  
⇒コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群 (SARS)」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群 (MERS)」ウイルスが含まれる
- 新型コロナウイルスは粘膜に入り込むことはできるが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけとされている
- 物の表面についた新型コロナウイルスは時間がたてば壊れてしまう  
⇒ただし、物の種類によっては24~72時間くらい感染力をもつとされている

### コロナウイルスの構造

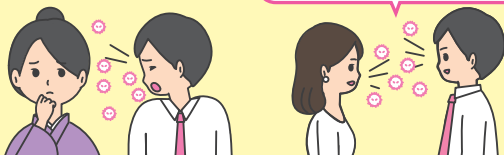


- コロナウイルスは、エンベロープ (脂質で作られた膜) に冠状に蛋白質が刺さったような構造をしている
- エンベロープは脂質膜であるため界面活性剤に弱く、蛋白質はアルコール変性するので、比較的薬剤が効きやすい構造であると考えられている

## 1-2 新型コロナウイルスはどのように感染するの？

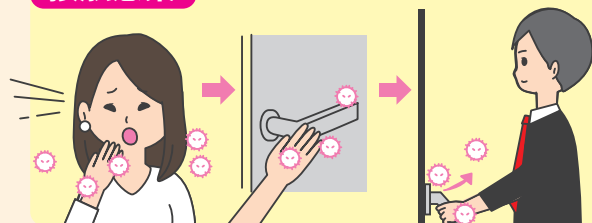
一般的には飛沫感染、接触感染で感染する

### 飛沫感染

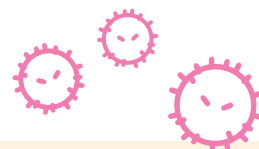


5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛沫が飛ぶ。  
**約3000個**

### 接触感染



- 閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている
- 無症状者からの感染の可能性が指摘されている
- 食品を介して感染したとされる事例は報告されていない



# 1-3 一般衛生管理を前提とした感染対策について

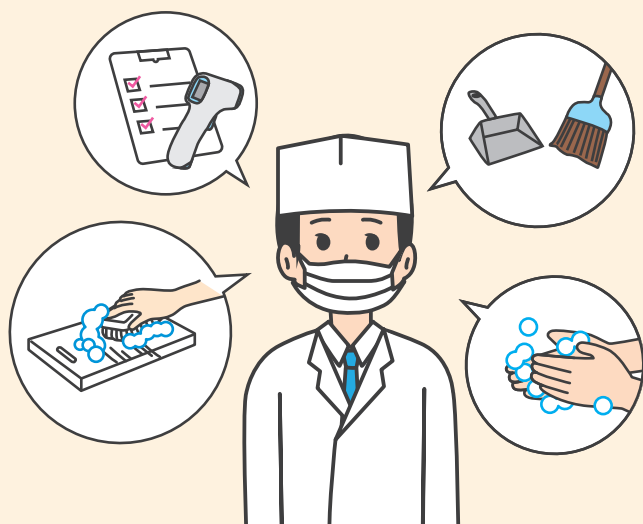
## 感染対策は従来からの延長

感染対策の基本である一般的な衛生管理は食品衛生法や旅館業法に従いこれまでも、食中毒やノロウイルス対策、インフルエンザ対策として、**従事者の健康管理、個人衛生(手洗い、清潔な手袋・ユニフォームの着用)、交差汚染の予防(器具機材・環境の洗浄・消毒)**は既にルール化され感染対策に取り組まれている。これら従来からの対策を基に、新型コロナウイルス感染対策として3密(密閉、密接、密集)対策の実施が加わる。

感染対策	一般衛生管理の対策例
持ち込まない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員の健康管理</li> <li>●衛生的な作業衣</li> <li>●症状がある従事者は食品の取り扱いをしない</li> <li>●納品される食品の衛生管理の確認</li> </ul>
広げない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トイレの清掃、消毒</li> <li>●手洗い設備の衛生管理</li> <li>●嘔吐物の適切な処理</li> </ul>
つけない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な手洗い</li> <li>●調理器具等の洗浄、殺菌</li> </ul>

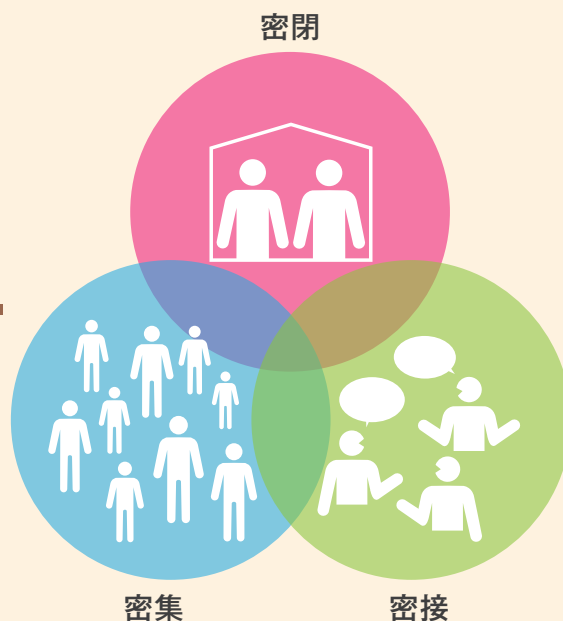
感染対策のポイントは、**従来からの食品衛生法の一般衛生管理の遵守に加えて、社会的距離確保(ソーシャルディスタンス)**への留意、及び物理的接触削減のための創意工夫を行う。

### 一般衛生管理



食品衛生法、旅館業法

### 3密を避ける



# 行政が推奨する消毒・除菌手法

## 2-1 手や指などのウイルス対策

### 手洗い

- 手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで1/100に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせる。手洗いの後、さらに消毒液を使用する必要はない。



### アルコール(濃度70%以上95%以下のエタノール)

- 手洗いがすぐにできない状況では、アルコールも有効  
⇒アルコールは、ウイルスの「膜」を壊すことで無毒化する

#### 使用方法

- 濃度70%以上95%以下<sup>\*</sup>のエタノールを用いてよくすりこむ

※ 60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入り困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。



#### 〈注意事項〉

- アルコールに過敏な方は使用を控える
- 引火性がある
- 空間噴霧は絶対しない

## 2-2 モノへ付着したウイルス対策

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効。

NITE 洗剤リスト 検索

こちらをクリック



ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう

経済産業省の動画が見られます。



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができる。



濃度0.05%に薄めた上で、拭くと消毒ができる。



有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」を使って消毒ができる。

# 3

## 宿泊施設の感染対策

### 3-1 感染対策の考え方

#### ① 健康状態の確認

宿泊客は予約時、チェックイン時、従業員は出勤時に健康状態を確認し、記録することが望ましい。

- 体温測定**  
(37.5℃以上)
- 体調不良等**  
(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、呼吸困難、  
嗅覚・味覚障害 等の症状)

#### 健康管理表の例 ※健康状態の確認は、家族についての確認も実施することが望ましい

健康管理表				所属:				氏名:							
年		月		体温		本人		家族		体温		本人		家族	
日付	37.5℃未満	体調不良の症状がない (咳、息切れ、呼吸困難、倦怠感、 嗅覚・味覚障害、下痢、嘔吐 等)		左記同様		日付	37.5℃未満	体調不良の症状がない (咳、息切れ、呼吸困難、倦怠感、 嗅覚・味覚障害、下痢、嘔吐 等)		左記同様					
	測定値記入	○×記入 (体調不良の症状がある場合は記入)		○×記入 (左記同様記入)			測定値記入	○×記入 (体調不良の症状がある場合は記入)		○×記入 (左記同様記入)					
1						16									
2						17									

# 人に対する感染防止策の徹底

## 手洗い手指消毒の徹底



動画が見られます



▲ サラヤ  
衛生的手洗い方法

## マスクの着用



動画が見られます



▲ 政府インターネットテレビ  
マスクの正しい着け方

## 手洗い手順

**POINT!** こすり洗いの目安は5回程度で約30秒間

- 1 流水でぬらす
- 2 石けんを適量  
手の平に取り出す
- 3 手の平と手の平を  
すり合わせよく泡立てる
- 4 手の甲をもう片方の  
手の平でもみ洗う(両手)
- 5 指を組んで両手の  
指の間をもみ洗う
- 6 親指をもう片方の  
手で包み、もみ洗う  
(両手)
- 7 指先をもう片方の  
手の平でもみ洗う  
(両手)
- 8 両手首まで、  
ていねいにもみ洗う
- 9 流水でよくすすぎ  
水気を拭き取る
- 10 ペーパータオルで  
よく水気を拭き取る

## 手指消毒手順

**POINT!** アルコールが行きわたりにくい指先や爪に直接かかるように手のひらを上に向け、指先を折り曲げて受けましょう

- 1 噴射する手指消毒剤  
を指を曲げながら  
適量手に受ける
- 2 手の平と手の平を  
すり合わせる
- 3 指先、指の背をもう片方の  
手の平でこする(両手)
- 4 手の甲をもう片方の  
手の平でこする(両手)
- 5 指を組んで両手の  
指の間をこする
- 6 親指をもう片方の手で  
包み、ねじりこする(両手)
- 7 両手首まで、  
ていねいにこする
- 8 乾くまですり込む

3mL 15秒間

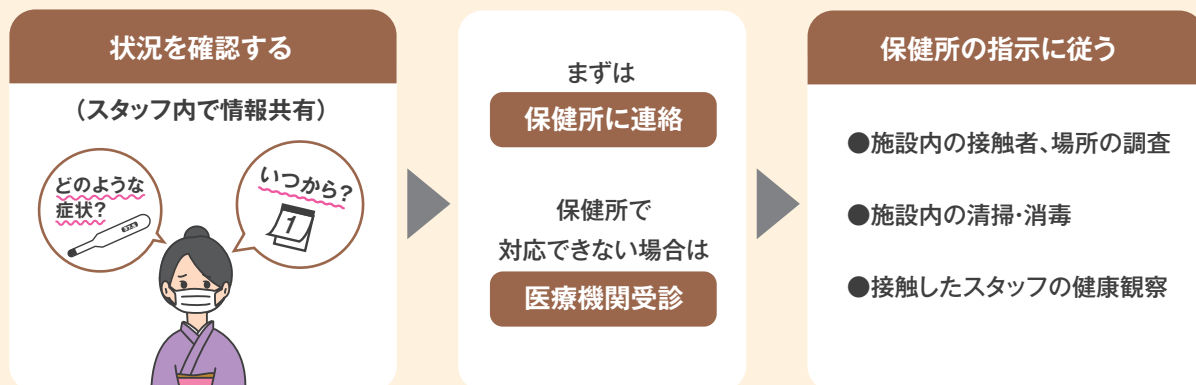
※アルコール量の目安は3mL、  
すり込み時間は15秒間

## ② 感染が疑われる場合

### 宿泊客の感染が疑われる場合

- 感染の疑われる宿泊客がいる場合、他の宿泊客と接触しないよう外に出ずに客室内で待機し、マスク着用をお願いする（同行者も同様）  
※ 事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく
- 対応するスタッフは限定し（極力人数を制限する）、対応時には必ずマスク（必要に応じてフェイスシールド等も）を着用する。対応後は手指衛生を行う
- 宿泊客に了承を得た上で、保健所に連絡し、指示にもとづき医療機関の紹介等の支援を行い、事前に医療機関へ連絡してから受診するよう勧める
- 当日の宿泊者名簿や勤務した従業員を確認し、保健所への提出に備える
- 施設内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う  
※ 医師が新型コロナウイルス感染症と診断した場合は保健所に報告されるため、医師や保健所の指示に従う

感染が疑われる宿泊客は、客室内で待機 ※マスク着用



保健所への連絡は必ず **お客様に了承を得てから** しましょう

### チェックイン時に宿泊客が高熱だった場合の対処

- 原則的には当該宿泊客を検査施設まで送迎する必要はない  
※ 検査受診者自身が自家用車等を利用して検査施設へ向かう事になっている
- 地域によっては搬送サービスを提供する事業者もあるため、事前に調査しておく
- 医療機関まで搬送する必要がある場合には、車内の空調を強くし、後部座席の窓を開けて外気の流れを作り、車内の空気を循環させる  
※ 搬送中、運転者は医療マスクを着用して感染拡大を予防する

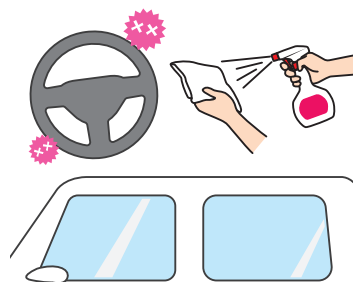
宿泊客の感染が疑われる場合の送迎は原則必要ありません





## 送迎車両の清掃について

- 送迎車両の**プラスチック部分**はウイルスの生存期間が長くなりやすい(**最大72時間**)なので十分な清掃・消毒を行う
- 車両の窓**には頭部などが接触しやすいので、十分な清掃・消毒を行う



## 宿泊中に宿泊客の感染が確認されたとの連絡を受けた場合

※ 感染が確認された宿泊客については、旅館業法第5条第1号に該当するため、宿泊拒否の制限は適用されない

### 保健所または医療機関から連絡を受けた場合

感染が確認された宿泊客の状況と所在を保健所担当者に確認するとともに、当施設では感染者の受け入れ態勢がなく、他の宿泊客や従業員への感染リスクがあるため、当該感染者をそのまま施設に戻さないよう要請。

### 感染が確認された宿泊客本人から連絡を受けた場合

受診した医療機関と相談の上、他の宿泊客への感染リスクがある当施設には戻らず、それ以外の場所での待機を要請。

### 感染が確認された宿泊客がすでに当施設に戻っている場合、あるいは保健所や医療機関と相談しても、他の療養施設等がないため、当施設で受け入れざるを得ない場合

保健所に感染防止対策の実施支援等を求め、他の宿泊客や従業員に対する十分な感染防止対策が準備できるまで、滞在中の客室または他の宿泊客と区分した部屋で待機。

**管轄の保健所に相談した上で、十分に対処しましょう**

## 従業員の場合

- 体調不良等の場合は職場に速やかに連絡し、職場を休む
- 感染が疑われる場合は、事前に医療機関へ連絡してから受診する
  - ※ 医師が新型コロナウイルス感染症と診断した場合は、保健所に報告されるため、医師や保健所の指示に従う

体調不良で勤務し、**クラスター**が発生した事例があります

体調不良を報告しやすい職場環境づくりを!



## 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」の活用

厚生労働省・内閣官房より、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリが提供されており、利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができる。



▲ 厚生労働省ウェブサイト

## ③ 感染対策の徹底

手指衛生(手洗いや手指消毒)



咳エチケット



人がよく触れる箇所の清拭消毒

手で触れる共有部分の例



ドアノブ



スイッチ



エレベーターのボタン



テーブル・イス



トイレ



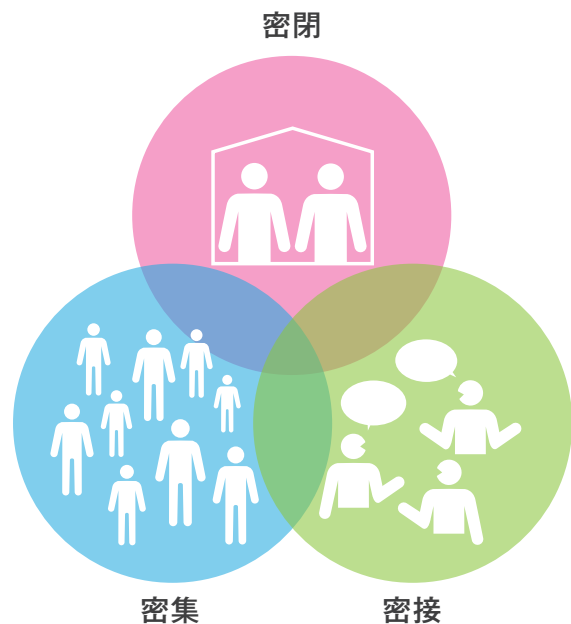
洗面台

これら通常の感染対策に加え、**3密**を避ける

### 集団感染が発生した場の共通点

- 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
- 密集場所(多くの人が密集している)
- 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる)

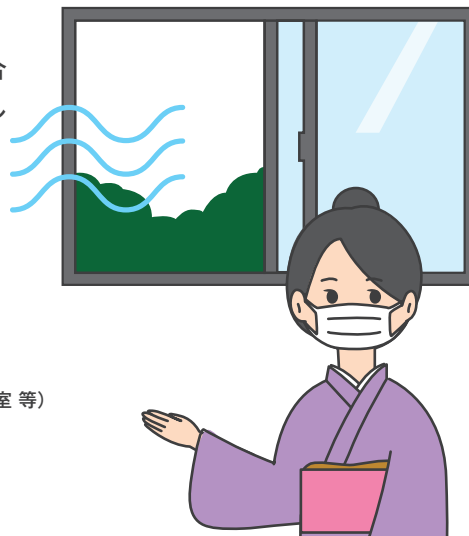
という3つの条件(3密)が揃う場所、場面



## 換気

窓があれば風の流れができるよう、2方向の窓(窓が1つしかない場合は出入口のドア等でもよい)を1時間に2回以上、数分間程度全開にする。

ビル管理法における空気環境の調整に関する基準に適合していれば、必要換気量(一人あたり毎時30m<sup>3</sup>)は満たしている。窓を開ける等、換気量をさらに増すことは有効。



- 宿泊客に換気をするように促す  
(滞在時は一定時間毎、退室時の窓の開放)
- 人が密閉・密集する場所は常時換気に努める  
(大浴場・脱衣所、トイレ、宴会場、食事処、共有スペース、従業員休憩室 等)

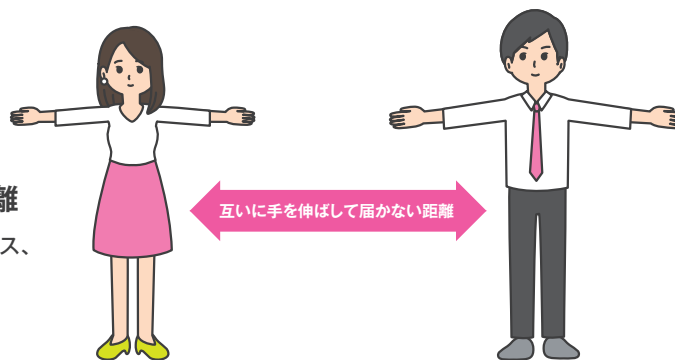
換気のお考え方は**室内全体の空気を入れ替えること**

## 密集・密閉対策

### 人と人の距離をとる

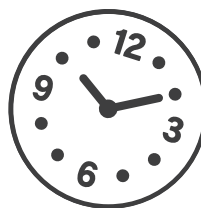
#### Social distance : 社会的距離

(主に大浴場の脱衣所、食事処、共有スペース、チェックイン・チェックアウト)



### 予約・時間管理

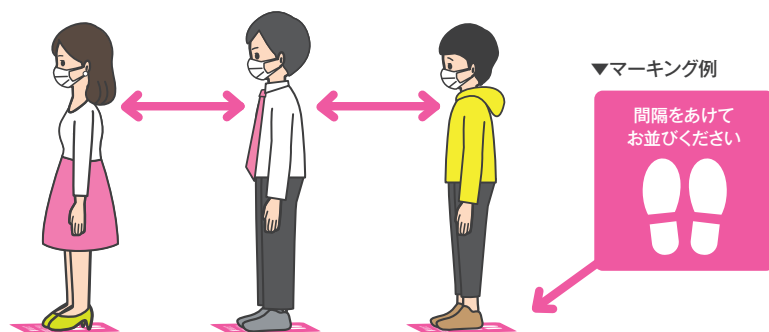
- 密集するおそれのある場所は予約管理し、人数制限を行う
- 滞在時間を短くするよう促す  
(大浴場、食事処、共有スペース)
- エレベーターは密にならないよう人数制限



## 3-2 施設の感染対策について

### ① 入館時、チェックイン・チェックアウト時

- チェックイン時に検温、健康状態の確認を実施
- 施設の出入口には、アルコールを設置し、宿泊客へ手指の消毒を促す
- マスクを着用していただきたい旨を出入口に掲示する  
(食事中以外はマスクの着用をお願いする旨を掲示する)
- 宿泊客へ渡せるように予備のマスクを準備する
- 順番待ちをする場合は、並ぶ際にソーシャルディスタンス(できるだけ2mを目安に、最低1m)が確保できるよう床にマーキングを行い、わかりやすく表示する

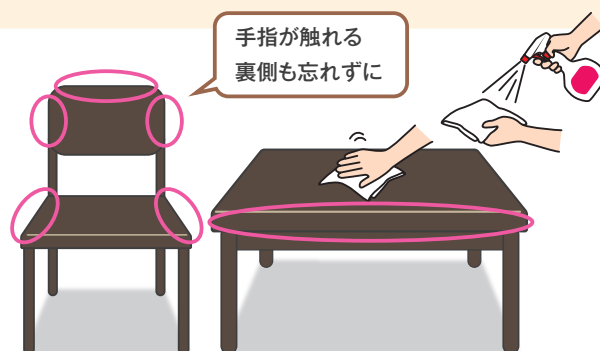


- フロントデスク上や送迎車の運転席と後部座席の間などは、ビニールシートやアクリル板等で遮蔽する
- 団体旅行や修学旅行の受入れ時の対応として、チェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、ツアー参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機をするよう要請する
- 使用した筆記用具は清拭消毒



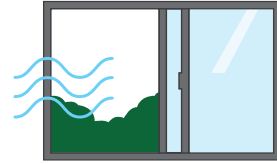
### ② 客室

- 客室清掃時に、次亜塩素酸ナトリウムまたはアルコール等を使って表面を清拭消毒
- ※ ドアノブ、テレビ・空調のリモコン、金庫、座卓、部屋の照明スイッチ、スタンド、冷蔵庫、電話機、トイレ、蛇口、ドライヤー、テーブル、イス 等



単に表面をサッと拭くだけではなく、手がどの部分に触れるのか、どこに汚れが溜まりやすいのかを意識して、拭きましょう!

- リモコン等の拭きづらい物は使い捨てのカバーなども活用
- 空調機は外気導入に設定、一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を要請
- あらかじめ布団を敷いて、客室への入出回数を減らし、宿泊客と接触する機会を少なくする



動画が見られます  
清拭消毒のポイント▶



### ③ トイレ

- トイレの清掃時は、マスク・使い捨て手袋を着用する

マスクや手袋を外すときは  
表面に触れないように注意！  
外した後は手洗い！

#### マスクの着け方、外し方(例)

##### 着け方

1



ゴムひもを耳にかける  
(ノーズピースを鼻と頬の形に  
フィットさせる)

2



マスクを下に引き、  
鼻からあごまで覆う

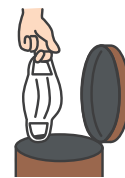
##### 外し方

1



ゴムひもを持ち、  
耳から外す

2



マスクの表側に触れない  
よう注意し、ゴムひもをもって  
廃棄する

#### 手袋の外し方(例)

1



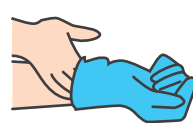
手袋の袖口をつかむ

2



手袋の外側が内側になる  
ようにひっぱる

3



反対側の手袋の外側に  
触れないように、手袋を  
外した手を袖口に差し  
入れる

4



外側が内側になるよう  
にひっぱる

5



外した手袋はすぐに廃  
棄する

- 便器内は、通常の清掃を行い、宿泊客が頻繁に触れた箇所は、清拭消毒を行う
- トイレの蓋を開けて汚物を流すよう表示する
- 常時換気をオンにしておくなど換気に留意
- ハンドドライヤーは使用を中止し、共通のタオルは禁止する  
(ペーパータオルを設置するか、個人的にタオルを準備する)



## ④ 大浴場

### ●入場人数の制限

- 例) ・ロッカーや脱衣カゴ、靴箱等の数を制限  
 ・大浴場の混雑状況を無線型人感センサーを活用し、客室で確認  
 ・完全予約制

101 ○	102 ×	103 ○	104 ×
105 ×	106 ○	107 ×	108 ○

▲ロッカーの数で制限

- タオルの共用を避けるため、浴場での貸しタオルを中止し、客室から清潔なタオルの持参を要請
- 共有する備品や設備の定期的な清拭消毒



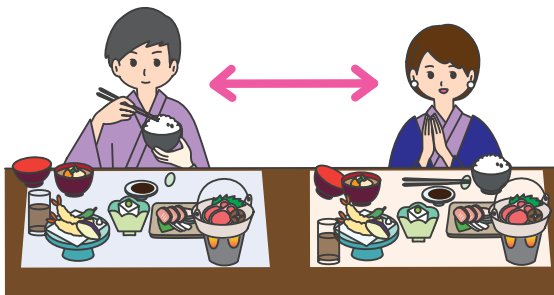
会話を控えるように要請  
 (対面での会話を避けることが望ましい)

## ⑤ 食事処

### ●入場人数、滞在時間を制限する

### ●横並び着席の推奨、テーブルや席の間隔を広げる (座席レイアウトの変更)

### ●十分な距離をとること等に留意 (できるだけ2mを目安に最低1m)



### ●発熱、咳、かぜ症状のある人は入場をご遠慮いただく

### ●宿泊客に食事開始までマスク着用を要請

### ●入場時、手洗いまたは手指消毒の徹底

### ●従業員の衛生管理徹底

### ●従業員のマスク着用 (適宜フェイスシールド)

### ●従業員と宿泊客の接触を極力減らす (従業員からの料理説明を料理説明メモに変更など)

### ●鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、従業員が取り分け

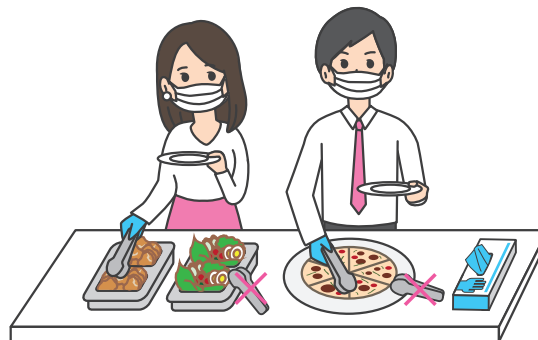
### ●下膳と同時に料理提供をしない

## ビュッフェ方式

### ●ビュッフェ方式をセットメニューでの提供に代えることを検討

### ●ビュッフェ方式で食事を提供する場合には、

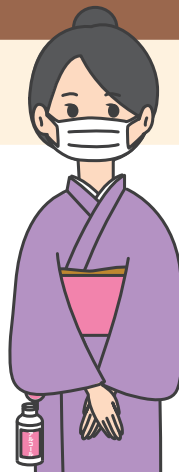
- ①料理を小皿に盛って提供する
- ②スタッフが料理を取り分ける
- ③宿泊客一人ひとりに取り分け用のトングやお箸を渡し、使い終わったトングは回収・消毒してトング類を共用しないようにする等を徹底



工夫例) お客様用の使い捨て手袋を用意する

## 部屋食

- 客室入室後、手指消毒してから料理を並べる
- できるだけ一度に料理を提供し、従業員の客室への入室回数を少なくする
- 下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底



アルコールを携帯し、いつでも消毒ができるようにする

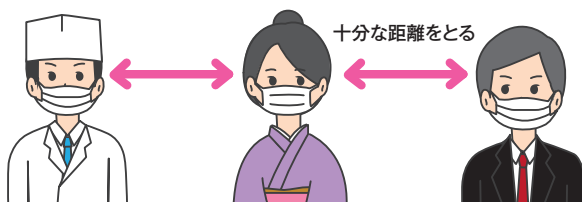
## 6 共用（娯楽）施設

- 大勢の人数が滞留しないための措置を講じる
- 宿泊客が大声を出す、飲食をする等をしないよう注意喚起を行う
- カラオケ等の個室の共用施設は1グループずつで使用する
- 直接手で触れることができる設備については、定期的に消毒する
- 宿泊客に、直接手で触れる設備は利用前に消毒を行うとともに、手指消毒の励行を要請する



## 7 休憩室

- 使用する際は、マスク着用、入退室の前後に手洗いをする
- 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
- 休憩スペースは、常時換気することに努める
- 共有する物品（テーブル、イス等）は、定期的に消毒する



3-3

## 清掃等の作業



- 清掃作業開始前に窓を開けて換気し、空気を外気と入れ換える



- 清掃等の作業時はマスク、使い捨て手袋を着用する



- 客室・浴室等のゴミは、ビニール袋で密閉して処理する



- 清掃作業後は、手袋、マスク等を汚染しないように外し、ビニール袋で密閉して処理する



- 作業終了後は、手洗いを行う



- 着用したユニフォームは、こまめに（その日のうちに）洗濯する

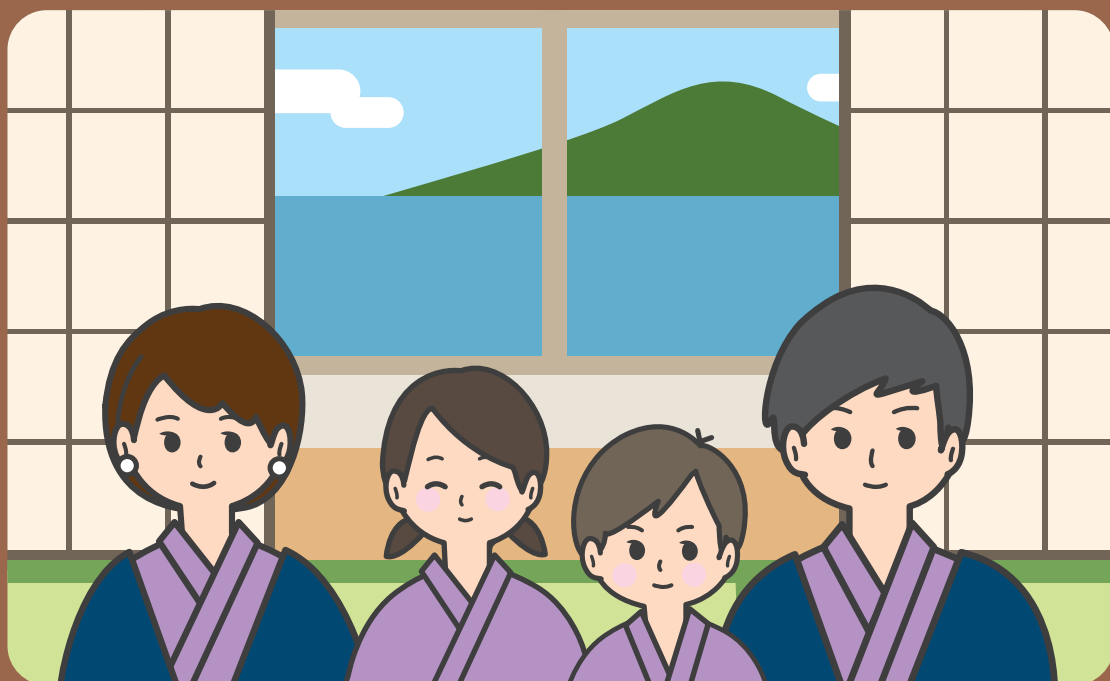
新型コロナウイルス感染防止対策  
「新たな宿泊ものがたり」

制作:愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合  
監修:愛媛大学医学部



▲動画が見られます

あなたの感染対策が旅館ホテル、観光地をまもります。  
お客様が安心して安全におくつろぎいただけるように  
正しい知識を持ち、感染対策を行いましょう。



#### 参考資料

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、一般社団法人日本旅館協会、全日本シティホテル連盟「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」  
厚生労働省、経済産業省、消費者庁  
「新型コロナウイルス対策身のまわりを清潔にしましょう。」  
厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」  
厚生労働省ウェブページ「新型コロナウイルス感染症の予防」  
観光庁「Go Toトラベル事業 Q&A 集（8月31日時点）（抄）」  
旅行連絡会（協力：国土交通省、観光庁）「新しい旅のエチケット」  
Go Toトラベル事務局「新型コロナウイルス感染者が発症した際の対応および従業員の感染防止対策について」  
サラヤ株式会社「感染対策ポケットガイド」

発行日

令和2年 11月

編集・発行

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

制作協力

東京サラヤ株式会社

監修

医師 岩崎 恵美子  
株式会社健康予防政策機構 代表  
元 厚生労働省仙台検疫所長